

パリ協定を踏まえた我が国の 地球温暖化対策に貢献する ヒートポンプ・蓄熱システム



一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター
理 事 長

小宮山 宏

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターでは、1998（平成10）年より、冷房需要が本格化する毎年7月を『蓄熱月間』と定め、各省庁、経済界、関係団体の講演・協賛のもと産学官が一体となり、電力負荷平準化、省エネ性・環境性に優れ、非常災害時には蓄熱槽水を消防用水や生活用水として活用することができるヒートポンプ・蓄熱システムの普及促進と技術向上を目的にさまざまな活動を展開してまいりました。

19年目を迎える本活動では、活動名称を「ヒートポンプ・蓄熱月間」と見直し、セミナー・シンポジウム開催などの諸活動を実施するとともに、これまでと同様に、ヒートポンプ・蓄熱システムの普及拡大にご貢献いただいた76企業・団体へ感謝状（盾）を贈呈させていただきました。

さて、昨年11月30日から12月13日まで、パリで開催された国連気候変動枠組条約「第21回締約国会議（COP21）」において、産業革命前からの世界平均気温の上昇幅を2°Cより十分低くし、1.5°Cに抑える努力をすることや、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することなどが盛り込まれたパリ協定が採択されました。これを受けた我が国は、昨年7月に地球温暖化対策推進本部において決定された、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比26%減とする削減目標の達成に向けて着実に取り組むことになりました。この目標を確実に実現するため、今年5月に地球温暖化対策計画が閣議決定されています。本計画では、産業・業務・家庭等の分野における温室効果ガスの排出削減について、省エネルギー性能の高い設備・機器としてヒートポンプ技術を活用した機器の導入促進が示されており、再生可能エネルギー利用機器であるヒートポンプ・蓄熱システムの効率的な運用は、諸課題の克服に大きく貢献できるものと考えております。

ヒートポンプ・蓄熱システムは、ピーク電力の削減と、省エネ・省CO₂を両立できる高効率システムです。本システムの国内導入件数は既に3万3千件を超え、それによって得られたピーク電力の削減効果は、約196万kW（推計）に達しています。今後もさらに、ヒートポンプ・蓄熱システムの技術向上と普及拡大が進展し、CO₂排出抑制とエネルギー自給率の改善に貢献することを期待しております。

小宮山 宏